



温泉の成分・禁忌症・適応症及び入浴上の注意

(東道後温泉久米之癒 大浴場)

成 分				禁忌症・適応症及び入浴上の注意	
1 源泉名 東道後第6・第8源泉 松山市南久米町239番4 2 泉 質 アルカリ性単純温泉(低張性アルカリ性高温泉) 3 泉 温 源泉 43.1℃(気温22.0℃)				1 禁忌症 急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(特に初期と末期)	
4 温泉の成分 (1) pH値 9.2 (2) ラドン含有量 検出せず (3) 試料1kg中の成分及び含量 イ 陽イオン				2 適応症 神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進	
成分	ミリグラム(mg)	ミリバル(mval)	ミリバル%(mval%)	3 浴用上の注意事項 ア 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当たり1回程度とすること。 その後は1日当たり2回ないし3回までとすること。 イ 温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間に適当とすること。 ウ 温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり(湯さわり又は浴湯反応)が現れることがある。「湯あたり」の間は入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。 エ 以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。 (ア) 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。 (イ) 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。 (ウ) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない。(湯ただれを起しやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい。) (エ) 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。 (オ) 次の疾患については、原則として高温浴(42℃以上)を禁忌とする。 ・高度の動脈硬化症 ・高血圧症 ・心臓病 (カ) 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。 (キ) 食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。 (ク) 飲酒しての入浴は特に注意する。	
成分	ミリグラム(mg)	ミリバル(mval)	ミリバル%(mval%)		
リチウムイオン	0.3	0.04	0.52		
ナトリウムイオン	174.1	7.57	98.31		
カリウムイオン	0.9	0.02	0.26		
アンモニウムイオン	0.2	0.01	0.13		
カルシウムイオン	1.3	0.06	0.78		
ロ 陰イオン					
成分	ミリグラム(mg)	ミリバル(mval)	ミリバル%(mval%)		
フッ素イオン	8.0	0.42	5.33		
塩素イオン	114.2	3.22	40.86		
臭素イオン	0.3	0.00	0.00		
水酸化物イオン	0.2	0.01	0.13		
硫酸イオン	4.3	0.09	1.14		
硝酸イオン	0.8	0.01	0.13		
炭酸水素イオン	190.1	3.12	39.59		
炭酸イオン	20.8	0.69	8.76		
メタホウ酸イオン	13.7	0.32	4.06		
ハ 遊離成分					
非解離成分	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)			
メタケイ酸	45.4	0.58			
非解離成分 計	45.4	0.58			
溶存ガス成分	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)			
遊離二酸化炭素(遊離炭酸)(CO <sub>2</sub> )	3.8	0.09			
溶存ガス成分 計	3.8	0.09			
ニ 溶存物質(ガス性のものをのぞく)				0.5746g/kg	
ホ 成分総計				0.5784g/kg	
ヘ その他微量成分 mg					
マグネシウムイオン	0.1未満	カドミウムイオン	0.0005未満		
ストロンチウムイオン	0.05未満	総水銀	0.0005未満		
バリウムイオン	0.1未満	鉛イオン	0.001未満		
アルミニウムイオン	0.06mg	ヨウ素イオン	0.1未満		
総クロム	0.005未満	総硫化水素	0.05未満		
マンガンイオン	0.005未満	チオ硫酸イオン	0.1未満		
鉄(II)イオン	0.05未満	亜硝酸イオン	0.1未満		
鉄(III)イオン	0.05未満	リン酸イオン	0.1未満		
銅イオン	0.005未満	総ヒ素	0.005未満		
亜鉛イオン	0.005未満	セレン	0.001未満		
5 温泉の分析年月日 平成21年4月20日				4 禁忌症及び適応症決定年月日 平成22年6月4日	
6 登録分析機関の名称及び登録番号 愛媛県立衛生環境研究所 第1号 平成14年4月4日					
成分に影響を与える項目					
1. 加水している場合 2. 加温している場合 入浴に適した温度に保つため、加温しています。 3. 循環利用している場合 温泉資源の保護と衛生管理のため、循環ろ過装置を使用しています。			4. 入浴剤等を添加している場合 5. 消毒処理している場合 愛媛県公衆浴場の衛生に関する基準を満たすため塩素系薬剤を使用しています。		